

青森県報

号外第二十一号

平成十八年
三月二十七日
(月曜日)

目次

告示

平成十八年度青森県一般会計予算ほか十七件の要領……………(財政課)… 1

告示

青森県告示第 二 百 五 十 六 号

平成十八年二月青森県議会第 二 百 四 十 五 回 定 例 会 の 議 決 を 経 た 平 成 十 八 年 度 青 森 県 一 般 会 計 予 算 ほか十七件の要領は、次のとおりである。

平成十八年三月二十七日

青森県知事 三 枝 申 郎

平成18年度青森県一般会計予算

平成18年度青森県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ722,100,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、165,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に採る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項目	金額
1 県	税	125,702,494
1 県	民 税	22,650,756
2 事	業 税	28,095,917
3 地	方 消 費 税	11,783,737
4 不	動 産 取 得 税	3,295,633
5 た	た ば こ 税	3,436,096
6 ゴ	ル フ 場 利 用 税	201,057
7 自	動 車 税	19,939,061
8 鉦	区 税	4,949
9 固	定 資 産 税	2,182,321
10 核	燃 料 物 質 等 取 扱 税	12,141,072
11 自	動 車 取 得 税	4,003,192
12 軽	油 引 取 税	17,879,196
13 狩	猟 税	29,689
14 産	業 廃 棄 物 税	59,519

15	旧法による税	299		13	繰越	金	1
2	地方消費税清算金	28,575,909		1	繰越	金	1
1	地方消費税清算金	28,575,909		14	諸収入		
3	地方譲与税	26,343,006		1	延滞金、加算金及び過料等		76,455,231
1	所得譲与税	22,791,496		2	貸付金元利収入		281,675
2	地方道路譲与税	3,281,944		3	受託事業収入		66,533,460
3	石油ガス譲与税	234,618		4	収益事業収入		953,343
4	航空機燃料譲与税	34,948		5	利子割精算金収入		4,860,104
4	地方特例交付金	1,116,692		6	雑収入		1,749
1	地方特例交付金	1,116,692		15	県債		3,824,900
5	地方交付税	223,791,000		1	県債		93,715,000
1	地方交付税	223,791,000		歳入合計			93,715,000
6	交通安全対策特別交付金	590,838					722,100,000
1	交通安全対策特別交付金	590,838		歳出			
7	分担金及び負担金	7,019,141		1	議会費	金	1,296,216
1	分担金	410,762		1	議会費	千円	1,296,216
2	負担金	6,608,379		2	総務管理費		1,296,216
8	使用料及び手数料	10,881,388		1	総務管理費		27,415,809
1	使用料	8,184,078		2	企画生活費		11,198,855
2	手数料	2,697,310		3	県民生活費		3,605,873
9	国庫支出金	107,809,124		4	徴収費		2,211,044
1	国庫負担金	38,883,266		5	市町村振興費		4,903,487
2	国庫補助金	67,989,476		6	選挙費		3,200,403
3	委託金	936,382		7	防災費		279,243
10	財産収入	1,904,935		8	統計調査費		985,043
1	財産運用収入	964,527		9	人事委員会費		563,736
2	財産売却収入	940,408		10	監査員費		164,037
11	寄附金	111,999		3	民生費		304,088
1	寄附金	111,999		1	社見生活費		74,249,957
12	繰入金	18,083,242		2	児童福祉費		35,456,714
1	特別会計繰入金	119,576		3	生活保護費		17,519,704
2	基金繰入金	17,963,666					7,879,772

4	社会救助費	13,379,309	6	空港住宅費	1,903,232
5	環境保健衛生費	14,458	7	警察管理費	1,834,723
4	環境保健衛生費	26,303,939	9	警察活動費	32,524,214
1	環境保健衛生費	6,327,778	1	警察管理費	29,688,582
2	環境保健衛生費	4,199,759	2	警察活動費	2,835,632
3	保健衛生費	2,823,049	10	教育費	155,871,871
4	保健衛生費	1,940,197	1	教育総務費	11,361,245
5	公害対策費	2,998,353	2	小学校教育費	55,693,168
6	自然保護費	197,108	3	中等学校教育費	31,759,163
7	大病院費	5,734,757	4	高等学校教育費	39,125,957
8	大病院費	2,082,938	5	特殊教育費	12,238,115
5	労働政策費	1,934,095	6	社会教育費	3,784,328
1	労働政策費	445,195	7	保健体育費	1,909,895
2	労働政策費	1,367,937	11	災害復旧費	6,624,896
3	労働委員会議費	120,963	1	農林水産施設災害復旧費	2,149,940
6	農林水産業費	84,667,110	2	土木施設災害復旧費	4,474,956
1	農林水産業費	25,377,275	12	公債費	114,615,003
2	農林水産業費	1,497,321	1	公債費	114,615,003
3	畜産業費	3,490,383	13	諸支出金	29,274,530
4	畜産業費	27,534,641	1	地方消費税清算金	11,584,021
5	畜産業費	7,081,159	2	利子割交付金	359,466
6	畜産業費	19,686,331	3	配当割交付金	115,662
7	畜産業費	59,635,723	4	株式等譲渡所得割交付金	47,110
1	商工業費	47,788,034	5	地方消費税交付金	14,352,672
2	商工業費	1,181,085	6	ゴルフ場利用税交付金	153,026
3	商工業費	10,666,604	7	特別地方消費税交付金	109
8	商工業費	107,536,637	8	自動車取得税交付金	2,662,123
1	土木管梁費	22,149,125	9	利子割精算金	341
2	土木管梁費	41,950,205	14	予備費	150,000
3	河道海岸費	21,615,777	1	予備費	150,000
4	河道海岸費	8,711,592	14	予備費	150,000
5	河道海岸費	9,371,983		合計	722,100,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額 千円			
総務事務センター(仮称)業務に係る労働者派遣代金	平成19年度		95,258	平成18年度青森県史刊行委託代金	平成18年度から平成19年度まで	151,086
平成18年度青森県史刊行委託代金	平成19年度		8,505	平成18年度土地改良負担金償還平準化資金利子補給費補助	平成19年度から平成29年度まで	162,299
青森・岩手県境不法投棄事業に係る風評被害対策給付金	平成18年度から平成24年度まで		3,000,000	平成18年度青い森農林振興公社の農林漁業金融公庫資金借入金に対する損失補償	平成19年度から平成29年度まで	借入資金限度額107,613に約定利子と遅延利息を加えた額
平成18年度医師修学資金貸付	平成19年度から平成23年度まで		27,000	平成18年度青い森農林振興公社の農林漁業金融公庫資金借入金に対する損失補償	平成19年度から平成29年度まで	借入資金限度額268,847に約定利子と遅延利息を加えた額
平成18年度看護師等修学資金貸付(看護師等養成所分)	平成19年度から平成20年度まで		13,488	平成18年度青い森農林振興公社の農林漁業金融公庫資金借入金に対する損失補償	平成19年度から平成29年度まで	86,113
平成18年度農業近代化資金の利子補給	平成19年度から平成38年度まで	利子補給対象借入資金限度額 200,000		平成18年度漁業近代化資金の利子補給	平成19年度から平成38年度まで	利子補給対象借入資金限度額 1,000,000
平成18年度農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成19年度から平成34年度まで	利子補給対象借入資金限度額 300,000		平成18年度漁業経営維持安定資金利子補給	平成19年度から平成25年度まで	利子補給対象借入資金限度額 100,000
野菜生産出荷安定資金造成費補助	平成18年度から平成19年度まで		98,817	平成18年度水産加工経営改善促進資金利子補給	平成19年度から平成21年度まで	利子補給対象借入資金限度額 40,000
野菜価格安定対策事業費補助	平成18年度から平成19年度まで		20,511	平成18年度漁業経営再建資金利子補給	平成19年度から平成28年度まで	利子補給対象借入資金限度額 300,000
花き価格安定対策事業費補助	平成18年度から平成19年度まで		2,681	平成18年度漁業経営高度化促進支援資金利子補給	平成19年度から平成28年度まで	利子補給対象借入資金限度額 75,000
平成18年度青い森農林振興公社の農地保有合理化促進事業(一般タイフ)に伴う小作料前払資金借入金に対する損失補償	平成18年度から平成23年度まで		46,875	平成18年度日本海沿岸漁業等経営安定資金の利子補給	平成19年度から平成28年度まで	利子補給対象借入資金限度額 70,000
平成18年度青い森農林振興公社の農地保有合理化促進事業(一般タイフ)に伴う農用地等買入資金借入金に対する損失補償	平成18年度から平成20年度まで		77,406	平成18年度大型クラゲ被害緊急特別対策資金の利子補給	平成19年度から平成23年度まで	利子補給対象借入資金限度額 500,000
平成18年度青い森農林振興公社の農地保有合理化促進事業(担い手育成型)に伴う農用地等買入資金借入金に対する損失補償	平成18年度から平成24年度まで		610,595	平成18年度創業支援資金の信用保証料の青森県信用保証協会に対する補助	平成19年度から平成21年度まで	11,809
平成18年度青い森農林振興公社の畜産担い手育成環境総合補助事業及び畜産環境総合補助事業に対する損失補償	平成18年度から平成20年度まで		164,633	21あおもり産業総合支援センターに対する(平成18年度)設備リース資金の損失補償	平成20年度から平成26年度まで	損失補償限度額 220,000の50%

21あたり産業総合支援センターに対する(平成18年度)設備資金の損失補償	平成20年度から平成26年度まで	損失補償限度額 350,000 損失補償率 350,000の100%	治山事業 852,000 林道事業 89,000 漁港事業 3,122,000 道路事業 12,829,000 公営住宅建設事業 610,000 過年発生補助災害復旧事業 161,000 過年発生国直轄災害復旧事業 115,000 現年発生補助災害復旧事業 1,471,000 現年発生国直轄災害復旧事業 133,000 不法投棄産業廃棄物対策事業 1,318,000 自然災害防止事業 3,544,000 ふるさと林道緊急整備事業 108,000 ふるさと農道緊急整備事業 607,000 農林総合研究センター整備事業 725,000 臨時県道整備事業 6,713,000 臨時河川等整備事業 1,591,000 電線共同溝整備事業 244,000 砂防事業 13,000 空港事業 408,000 公園事業 655,000 東北新幹線鉄道整備事業 16,500,000 北海道新幹線鉄道整備事業 630,000 交通安全施設整備事業 72,000 高等学校整備事業 774,000 臨時高等学校整備事業 963,000
むつ小川原工業基地企業立地促進費補助	平成18年度から平成19年度まで	500,000	
平成18年度テレワークインク関連産業立地促進費補助	平成18年度から平成21年度まで	300,000	
平成18年度青森中核工業団地工場等立地促進費補助	平成18年度から平成23年度まで	30,000	
平成18年度青森県産業立地促進費補助	平成18年度から平成27年度まで	2,000,000	
平成18年度青森県道路公社の有料道路運営資金借入金に対する損失補償	平成18年度から平成26年度まで	2,943,921に約定利子と遅延利息を加えた額	
平成18年度国道340号泥障害II期バイパス道路特殊改良事業(仮称泥障害1号橋)事業代金	平成19年度	130,000	
平成18年度青森田代十和田線法量バイパス緊急道路建設整備事業(仮称新法量橋)工事代金	平成19年度	150,000	
平成18年度地形図作成事業委託代金	平成19年度	60,000	
平成18年度過疎地域下水道事業工事代金	平成19年度	168,300	
平成18年度沼館百石線緊急道路整備事業工事代金	平成19年度から平成20年度まで	2,120,000	
平成18年度定時制通信制修学奨励金貸付	平成19年度から平成21年度まで	6,552	
第3表 地方債			
起債の目的	限度額 千円	起債の方法 普通貸借又は債券発行	利率 %
港湾事業	2,525,000	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。都庁に上り年限変更、繰上償還又は借換することができる。
河川事業	1,759,000		
海岸事業	1,107,000		
農業農村整備事業	3,440,000		
災害関連事業	2,252,000		
治水事業	3,805,000		
都市計画事業	593,000		

老人福祉施設整備事業 288,000
 特殊学校整備事業 171,000
 消費生活協同組合資金貸付金 5,000

3.0 消費生活協同組合資金の貸付に関する法律の融通条件による。

消費生活協同組合資金の貸付に関する法律(昭和28年法律第13号)の融通条件による。

公有林整備事業 40,000
 過疎地域下水道事業 150,000
 減税補てん債 998,500
 臨時財政対策債 22,334,500

9.0 以内 政府資金の場合は、融通条件による。他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、更、繰上償還又は借り年限変更、繰上償還又は借換することができる。

計 93,715,000

平成18年度青森県公債費特別会計予算

平成18年度青森県公債費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ147,609,035千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入	項 目	金 額
1	繰 入 金	千円 114,033,435
2	1 一般会計繰入金	114,033,435
	2 県 債	33,575,600
	1 県 債	33,575,600

歳 入 合 計 147,609,035

歳 出

款 項	費 費	金 額
1 公 債	費 費	千円 147,609,035
1 公 債	費 費	147,609,035
歳 出 合 計	費 費	147,609,035

第2表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
一般会計借換債	千円 33,575,600	普通貸借又は債券発行	9.0%以内	知事が借入先と協議の上定める。ただし、更、繰上償還又は借り年限変更、繰上償還又は借換することができる。
計	33,575,600	普通貸借又は債券発行	9.0%以内	知事が借入先と協議の上定める。ただし、更、繰上償還又は借り年限変更、繰上償還又は借換することができる。

平成18年度青森県肢体不自由児施設特別会計予算

平成18年度青森県肢体不自由児施設特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,240,117千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項目	金額 千円
歳入	1 使用料及び手数料	1,162,058
	1 使用料	1,162,058
	2 財産収入	444
	1 財産運用収入	444
	3 繰入金	743,278
	1 一般会計繰入金	743,278
	4 繰越金	3
	1 繰越金	3
	5 諸収入	334,334
	1 器具預金利息	50
2 雑収入	334,284	
歳入合計	2,240,117	

歳出	項目	金額 千円
歳出	1 肢体不自由児施設費	2,240,067
	1 あすなる医療療育センター費	915,920
	2 さわらび医療療育センター費	509,557
	3 はまなす医療療育センター費	814,590
	2 公債費	50
	1 公債費	50
	歳出合計	2,240,117

平成18年度青森県港湾整備事業特別会計予算

平成18年度青森県港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,426,970千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。
 (一時借入金)
 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項目	金額 千円
歳入	1 分担金及び負担金	341,281
	1 負担金	341,281
	2 使用料及び手数料	370,303
	1 使用料	370,303
	3 財産収入	58,713
	1 財産売却収入	58,713
	4 繰入金	2,557,124
	1 一般会計繰入金	2,557,124
	5 繰越金	2
	1 繰越金	2
6 諸収入	13,547	
1 器具預金利息	1	
2 雑収入	13,546	
7 県債	86,000	
1 県債	86,000	
歳入合計	3,426,970	

歳出	項目	金額 千円
1 港湾整備事業費	244,418	

1	青森港整備事業費	87,124
2	八戸港整備事業費	154,411
3	七里長浜港整備事業費	1,459
4	大湊港整備事業費	1,424
2	公債費	3,182,552
1	公債費	3,182,552
歳出合計		3,426,970

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域開発事業	86,000千円	普通貸借又は債券発行	9.0%以内	政府資金の場合は、融通条件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
計	86,000	/	/	/

平成18年度青森県証紙特別会計予算

平成18年度青森県証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,853,404千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項	金額
款	1 証紙管理収入	2,738,689
	1 証紙取扱収入	2,738,689
	繰入	114,713
1 一般会計繰入金		114,713
繰越金		1

1	繰越金	1
4	諸収入	1
1	県預金	1
歳入合計		2,853,404

歳出

款	項	金額
1 証紙管理取扱費	1 証紙取扱費	2,853,404
	歳出合計	2,853,404

平成18年度青森県管理特別会計予算

平成18年度青森県管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,605,453千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項	金額
款	1 繰越金	3
	1 諸収入	1,605,450
	1 管理費収入	1,605,400
2 県預金		50
歳入合計		1,605,453
歳出		

款	項	金額 千円
1	管理費	1,605,403
1	1 管理費	1,605,403
2	公債費	50
1	1 公債費	50
	歳出合計	1,605,453

平成18年度青森県公共用地先行取得事業特別会計予算

平成18年度青森県公共用地先行取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,032千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳	入	項	金額 千円
	款	項	金額
1	繰入	繰入金	19,032
1	1	1 一般会計繰入金	19,032
	歳	入合計	19,032
	歳	出	
	款	項	金額
1	1	1 公債費	19,032
1	1	1 公債費	19,032
	歳	出合計	19,032

平成18年度青森県下水道事業特別会計予算

平成18年度青森県下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,782,048千円と定める。

- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
- (債務負担行為)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。
- (地方債)
- 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。
- (一時借入金)
- 第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳	入	項	金額 千円
	款	項	金額
1	1	1 分担金及び負担金	1,994,289
1	1	1 負担金	1,994,289
2	2	2 使用料及び手数料	57,959
1	1	1 使用料	57,959
3	3	3 国庫支出金	851,700
1	1	1 国庫補助金	851,700
4	4	4 繰入金	1,511,509
1	1	1 一般会計繰入金	1,511,509
5	5	5 繰越金	1
1	1	1 繰越金	1
6	6	6 諸収入	38,590
1	1	1 県預金収入	38,589
2	2	2 受託事業収入	1
7	7	7 県債	328,000
1	1	1 県債	328,000
	歳	入合計	4,782,048